

【保護者向け】豊岡市就学ガイドブック

わくわく どきどき 1年生

～小学校入学にむけて～



2026(令和8)年2月

豊岡市教育委員会

目 次

1	はじめに ～ 保護者の皆様へ ～	2
2	小学校・義務教育学校（※1）ってこんなところ	3
	(1) 小学校では「学習」が始まる	
	(2) 小学校の一日（校時表の一例）	
	(3) 入学してしばらくの間の生活（ある年度の時間割の一例）	
3	小学校入学にむけて、お願いしておきたいこと	5
	(1) 「知」を伸ばすには、まずは「体」を育てる	
	(2) 規則正しい生活習慣を	
	(3) ゲームのやりすぎにはご注意を	
	(4) 入学までの流れ	
4	様々な学びの場（特別支援教育）	9
5	相談・お問い合わせ	11
6	お知らせ	12
	(1) 放課後児童クラブの利用について	
	(2) 就学援助制度について	
	(3) サポートファイルの活用について	

※1 義務教育学校とは

小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う学校のことです。
義務教育学校（前期）は小学校、義務教育学校（後期）は中学校であるため、
本ガイドブックにおいては、表記を小学校に統一しています。

1 はじめに ～保護者の皆様へ～

来年の春4月には、ピカピカの1年生！！

お子さんも保護者の皆様も、わくわく、どきどきしながら、そのときを心待ちにされていることと存じます。

そんな中、



- 小学校ってどんなところかな…
- いろいろな園から入学してくるお友だちと仲良くなれるかな…
- 上級生のお兄さん、お姉さんに仲良くしてもらえるかな…
- ランドセルを背負って歩いて（バスに乗って）行けるかな…
- 「学校が楽しい！」と言ってくれるかな…

さらには、

- イスに座って、先生の話聞くことができるかな…
- 困ったことや助けてほしいことを先生やお友だちに言えるかな…
- 給食は、時間内に食べることができるかな…
- 発達がゆっくりで、個別に丁寧に関わってほしいが、してもらえるのかな…
- 「特別支援学級」って、どんな学習の仕方をするのかな…
- 「特別支援学級」に入級するにはどうしたらいいのかな…

など、いろいろな不安や心配な声をお聞きすることがあります。

教育委員会では、少しでも、そういったことの参考になればと考え、本ガイドブックを作成しました。

どんな小さなことでも、保護者様だけで抱え込まずに、“一緒に”お子さんのすてきな小学校入学を目指していきしょう。

お子さんが「どきどき」しながらも「わくわく」しながら学校へ通ってくれるよう、小学校では準備を万全に整えてお子さんのご入学を心からお待ちしています。

2026(令和8)年2月

豊岡市教育委員会

2 小学校ってこんなところ

(1) 小学校では「学習」が始まる

小学校ではどんな1日の過ごし方をしているかという、まずは登校して、朝の会をして、給食を食べて、友達と仲良く遊んで…。

そうです。小学校では、今通っている園と同じ過ごし方をすることもあります。大きく違うところがあります。それは「学習が始まる」ということです。

教科書やノートを入れたランドセルを背負って、自分達で登校し、校時表・時間割に従って、集団生活を基本としながら、国語や算数などの「学習」を始めることになります。

小学校では、子ども達一人一人が1日でも早く学校生活に慣れ、安心して登校してくれるよう、様々な準備を進めています。

(詳細は、各小学校の入学説明会において説明します。)

保護者の皆様におかれましては、子どものことを思い、つい

- ・「1年生になるまでに、これができるようにしておかないと。」
- ・「これができなかったら、1年生になれないよ！」

などと不安を煽^{あお}るようなことを口にされてしまうことがあるかもしれませんが、ぜひ

- ・「大丈夫だよ。」
- ・「先生が教えてくださるよ。」
- ・「こんな楽しいことがあるんだって。」
- ・「こんなこともできるんだって。」



など、楽しいことやいろいろなことが経験できることを話していただくなど、楽しみや期待をもって、すてきな1年生をご家族そろって目指していただけると嬉しいです。



(2) 小学校の一日（校時表の一例）

小学校では校時表・時間割に従って、集団生活を送ります。

	月	火	水	木	金	備考
8:00～ 8:10	登 校					地区ごとに集団登校します。 (徒歩あるいはバス)
8:15～ 8:25	朝の会					
8:25～ 8:40	チャレンジタイム 学級 集会					曜日によって活動が異なります。
8:45～ 9:30	1 校 時					休憩時間はトイレに行ったり、次の学習の準備をしたりします。
9:35～10:20	2 校 時					
10:20～10:40	はつらつタイム					2時間目と3時間目の間は長めの休憩があります。
10:40～11:25	3 校 時					
11:30～12:15	4 校 時					
12:15～12:50	給 食					当番がエプロン、帽子、マスクをつけて配膳します。
12:50～13:15	昼 休 み		ふれ	昼 休 み		学校によっては、週に1回、掃除をせずに長い昼休みがあります。
13:15～13:30	掃 除		あい	掃 除		
13:35～13:40	エクササイズ		タイム	エクササイズ		
13:45～14:30	5 校 時					1年生は5校時終了後に下校します。
14:35～15:20	6 校 時					
14:45～15:30	金曜日：委員会活動・クラブ など					
16:00	最 終 下 校					

(3) 入学してしばらくの間の生活（ある年度の時間割の一例）

入学してしばらくの間は子ども達が1日でも早く学校生活に慣れ、安心して登校できるよう、1年生だけ特別な時間割で生活して、午前中で下校します。

月日（曜日）	学習の予定	持ってくる物
4月8日(木)	・入学式	—
4月9日(金) 下校時刻 11:00頃	・あさのあいさつ ・げんきなへんじ ・がっこうのやくそくについて ・といれのつかいかたについて ・げこうのしかたについて ・らんどせる、くつのおきかた	・れ（連絡帳）し（したじき）ふ（筆箱） ・じ（じゆうちょう） ・ほうさいざぶとん ・たいそうふくぶくろ *学校に置いて帰ります。
4月12日(月) 下校時刻 11:00頃	・ならびっこ ・きがえ（体操服を着て身体計測をします） ・しんたいけいそく ・ちょうりよくけんさ *身長を測定するため、頭のでっぺんを避けて髪の毛をくくってください。	・れしふ（じ） ・ずこふくろ *学校に置いて帰ります ・さくひんバッグ (入学式に持ち帰った大きな白色の手提げ袋) *わかりやすいところに名前を書いてください。 *学校に置いて帰ります。
4月13日(火) ～ 4月15日(木)	上と同様に、数日間、特別な時間割で過ごします。	

入学してしばらくの間は、多くの学校で予定や持ち物を手紙等でお知らせしています。
(詳細については、各校の「入学説明会」などで説明しますのでご安心ください。)

3 小学校入学にむけて、お願いしておきたいこと

(1) 「知」を伸ばすには、まずは「体」を育てる

先にお知らせしたように、小学校では「学習」が始まります。そして、学習するのに、必要不可欠なのが「学びに向かう力」です。中でも、特に「人の話を聞く力」は大変重要です。

しかしながら、右のイラストのように姿勢が崩れ、集中力が散漫し、先生の話聞くことができにくい、という場面を見かけることがあります。



保護者様の中には、このようなお子さんの姿を見られると、今のうちから「じっとさせないと…」、「行儀よくさせなくては…」と思われる方があるかもしれません。

しかし、このような姿になってしまうのは、集中力や意識といった「やる気」のような内面の問題ではなく、実は、自分自身の体を支える筋肉が適切に身についていないことが考えられます。

なぜなら、「人の話を聞く」には、まずは体の動きを止める（姿勢を維持する）必要がありますが、それを実現させているのは筋肉だからです。椅子に座る際、特に活躍しているのは背筋や腹筋などの体幹まわりの筋肉で、これらを適度に緊張させ続けることにより姿勢は保持されます。

そして、これらの筋肉は、全身運動（＝体を動かした遊び）で育まれるものです。

つまり、十分に体を動かして遊び込む経験が、体の動きを止める力になり、「人の話を聞く力」、そして「学びに向かう力」につながっていきます。

「行儀よく、じっと」しなければならない場面もちろんありますが、特に小学校に入学されるまでは、全身を十分に動かして遊び込まれることをおすすめします。

お願いしたいこと その①

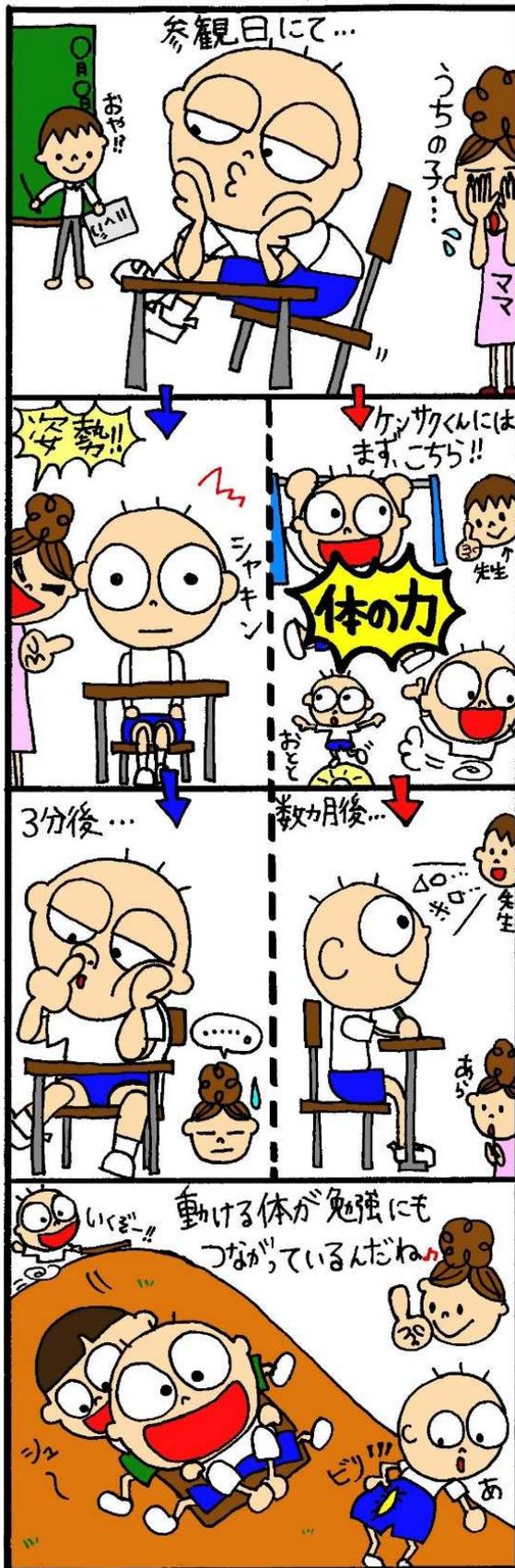
「友達やおうちの人とたくさん遊ぶ」



このことが
「学びに向かう力」に
つながっている



『ちょっと待った!その姿勢!!』の巻 by ㊦



(2) 規則正しい生活習慣を

～「寝かしつけ」と「朝ごはん」は、親から子への一生の贈り物～

各小学校では、様々な取組を実践していますが、子ども達が、どんな活動をするにしても、十分な睡眠がとれていなかったり、朝ごはんを食べていなかったりすると、お子さんは本来もっている力を十分に発揮できにくくなってしまいます。

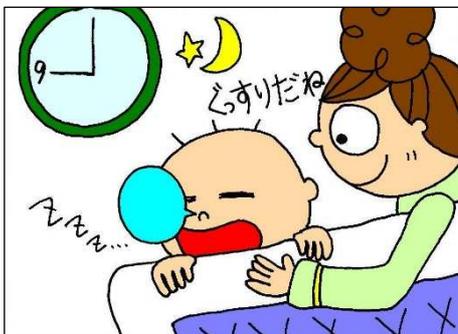
例えば“ボーッとすることがある”、“集中力が散漫している”など、お子さんの様子が気になったり、ご自身にもそんな経験があったりしませんか。

また、1年生になると、われわれ大人が思っている以上に、子ども達は頑張っています。

だからこそ、十分な睡眠をとり、朝ごはんをきちんと食べることで、体と頭にエネルギーが補充されるよう、ご家族の方々のご理解とご協力をよろしく願っています。

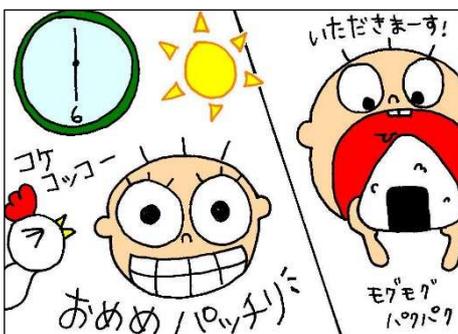
お願いしたいこと その②

「決まった時刻に布団に入る」



お願いしたいこと その③

「決まった時刻に起き、朝ごはんを食べる」



『ママからケンサクへ♡』の巻 by (せ)



(3) ゲームのやりすぎにはご注意を

ところで、脳の成長は他の器官より早く、大人の脳を100%とした場合、8歳で90%くらいに成長し、基本的な脳の仕組み・神経回路が出来上がります。そして、この時期の経験や体験は、その子の一生を支えていく生活習慣の基盤となります。脳の発達、人生の中で一番著しいこの時期に、ゲームをやりすぎるとその後の人生において、ゲーム障害（※1）を引き起こしかねません。

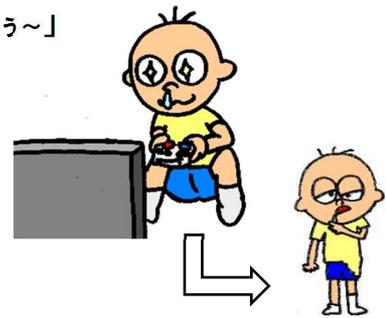
ゲームをすることや、スマホ・タブレットなどに触れること自体が悪いわけではありませんが、やりすぎにはくれぐれもご注意ください。

お願いしたいこと その④

「ゲームをやりすぎない ~ゲームをするのなら、時間を決めましょう~」



この時期は、ぜひ、五感を働かせた実体験を…



ゲーム障害で受診された患者の方々に起きた問題では、「欠席・欠勤」、「ひきこもり」、「朝起きられない」、「昼夜逆転」などが報告されています。

(4) 入学までの流れ

なお、小学校への入学までの流れについては、以下のとおりです。

主な事項・流れ		
10月	就学時健康診断	保護者様に同伴していただきます。 詳細は在籍先の園を通じてお知らせします。 (市内の園に在籍されていない場合は郵送します。)
11月		
12月	入学通知書（郵送）	教育委員会から通知します。
1月	入学説明会	
2月		
3月		入学予定先の学校から連絡します。
4月	小学校入学	

※1 2018年世界保健機関(WHO)が発表した精神衛生疾患。症状として、主に①ゲームをする頻度や時間をコントロールすることができない②日常生活でゲームを最優先し、ゲーム以外の物事の優先度が低くなる③対人関係や社会生活など、日常生活に支障をきたすなどの特徴がある。



4 様々な学びの場（特別支援教育）

ここまで、小学校入学にかかる主な事項をご紹介してきましたが、特に昨今、

- うちの子は発達が遅く、個別に丁寧に関わってほしいが…
- 「特別支援学級」って、どんな学習の仕方をするのかな…
- 「特別支援学級」に入級するにはどうしたらいいのだろうか…

といったご相談や不安を保護者様からお聞きすることがあります。

小学校では、お子さん一人一人の教育的ニーズに適切に対応できるよう、以下のような様々な学びの場があります。



(1) 学びの場の決定

(1) 通常の学級

多くの友達と一緒に集団で学習します。

豊岡市では、学校規模によっては1クラス30人以上のクラスもありますが、10人未満のクラスもあります。

基本的に担任の教員が一人で指導しますので、「一斉指導で学習内容を理解できるかどうか」が大切なポイントになります。

(2) 通級指導教室

学習の補充を行う場ではなく、「学ぶための力をつける場」「学び方を学ぶ場」といった位置づけになります。

通常学級に在籍して、1週間に1時間程度、通級指導教室に移動して、個々の課題に合わせて学校生活支援教員による専門的な支援・指導を受けます。

交流学習

(3) 特別支援学級

お子さん一人一人に合わせた学習をお子さんに合った環境で行います。教科によっては、通常の学級と交流学習を行います。

関係機関との連携状況や指導目標、内容、方法等をまとめた「個別の支援計画」及び「個別の指導計画」が、一人一人に作成されます。

【特別支援学級の種別】

- 知的（知的障害）学級
- 自情（自閉症・情緒障害）学級
- 病弱学級
- 肢体不自由学級など

(4) 特別支援学校(県立)

知的障害児、肢体不自由児、視覚障害児、聴覚障害児、病弱児に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行う学校です。

障害の状況に応じた教育を進めるため、様々な側面からの取組を通して、専門的な指導を行っています。

（詳細な内容については、園または幼児育成課にお問い合わせください。）

(2) 学びの場の決定

お子さんの入学予定先の特別支援教育にかかる学びの場については、保護者様の意見を最大限に尊重しながら、入学予定先の小学校、在籍している園と一緒に考えさせていただきます。そして、その話し合った内容を踏まえた上で、当市の「教育支援委員会(※2)」が判定し、兵庫県教育委員会が決定することになります。

学びの場を考える際、最も大切にしたいポイントは、お子さんが「“できた”、“分かった”という思いをたくさん実感でき、生き生きと自分らしく活動できるには、どの学びの場が最も適切か」ということです。

Point 

お子さんが、より望ましい環境の中で学習・生活するために、保護者様にはお子さんの小学校入学(就学)についてご理解とご協力をいただくことが大変重要になってきます。

○ 学びの場を決定し、小学校へ入学するまでの流れ

主な事項・流れ	
3月 まで	4歳児において、本冊子受け取る
4月	園生活・5歳児スタート
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>入学予定先の小学校見学 小学校の見学ができます。園の先生に相談しましょう。 * オープンスクールなど、学校により時期が異なるので、園を通じて問い合わせてください。</p> </div>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>入学予定先との協議 * 園を通じて、小学校入学(学びの場の選択)について、園と小学校と一緒に考えていきましょう。</p> </div>
7月	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>教育相談会</p> </div> <p>案内時期：6月下旬～7月初旬(園を通じて) 実施目的：小学校入学(就学)にかかることについて、アドバイザーとともに考え、スムーズな就学を目指します。</p>
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;"> <p>教育支援委員会(※2)</p> </div> <p>保護者様には、お子さんにとっての「学びの場」について8月初旬までに、園や学校と相談していただくこととなります。その結果を踏まえて、園から提出していただいた資料をもとに「学びの場」について、この教育支援委員会で協議します。 (8月下旬～9月初旬に開催)</p>
10月	
11月	
12月	入学通知書(郵送)
1月	
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>入学説明会</p> </div>
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>入学予定先との事前調整 * 園を通じて、小学校と話し合い、必要に応じて入学式のリハーサルなど、必要な準備を行いきましょう。</p> </div>
4月	小学校入学

※2 特別に支援を要する幼児等の適正な小学校入学を図るため、学識経験者、関係教育・行政機関の職員や医師などが当該児の小学校入学等に関して審議し、教育相談その他必要な指導を行う委員会。

5 相談・お問い合わせ

お子さんの小学校生活を思い浮かべたり、園生活の様子を園長先生や担任の先生に聞いたり、ご家庭で生活したりする中で、もしも何か心配なことや不安なことがありましたら、ぜひ、声かけいただき、お子さんの健やかな学びや育ちについて、一緒に考えていきましょう。



相談窓口一覧

- 豊岡市子ども支援センター (TEL 24-8303 豊岡市大手町4番5号 アイティ7階)
 - ・子どもの発達に関する相談
 - ・子育ての悩みや心配ごとに関する相談
 - ・学校に行きたくても行けないなど、不登校に関する相談 など
- 豊岡市教育委員会 幼児育成課 (TEL 29-0053 豊岡市中央町2番4号)
 - ・障害の有無にかかわらず、幼児の相談 (幼稚園・保育園・こども園・在宅)
 - ・特別な支援を必要とする幼児の小学校就学にかかわる相談
 - ・特別な支援を必要とする幼児にかかわる教育相談 など
- 豊岡市教育委員会 学校教育課 (TEL 23-1452 豊岡市中央町2番4号)
 - ・障害の有無にかかわらず、児童・生徒の相談
 - ・特別な支援を必要とする幼児の小学校就学にかかわる相談
 - ・特別な支援を必要とする児童・生徒にかかわる教育相談 など
- 豊岡市 子ども未来課 (TEL 24-9604 豊岡市中央町2番4号)
 - ・健診結果を踏まえた子育ての相談 など
- 豊岡市 社会福祉課 (TEL 24-7033 豊岡市立野町12番12号)
 - ・療育の利用等の福祉サービスに関する相談、サポートファイルについて、障害福祉、社会援護、 など
- 兵庫県立豊岡子ども家庭センター (TEL 22-4314 豊岡市正法寺446番地)
 - ・18歳未満の子どもを対象に、専門的な知識と技術を必要とする児童虐待、発達障害などに関する相談 など

6 お知らせ

(1) 放課後児童クラブの利用について

豊岡市内の小学校及び義務教育学校の前期課程に就学する放課後留守家庭児童(市内に住所を有する児童に限る)が対象です。

※ 受け入れに余裕がある場合は、留守家庭の幼稚園児も特別利用者として受け入れます。

※ 支援が必要な児童の受け入れについて

日常生活を営むのに支障がなく、集団生活が可能な場合は受け入れます。ただし、受け入れ体制を検討する必要がありますので、窓口等でご相談ください。また、必要に応じて学校園での様子を見学させていただく場合があります。

申込時期 毎年 11 月中旬～11 月末まで(予定)
申 込 先 (新規)豊岡市教育委員会 幼児育成課もしくは豊岡市役所 各振興局
(継続)各放課後児童クラブ、豊岡市教育委員会 幼児育成課
もしくは豊岡市役所 各振興局
問い合わせ 豊岡市教育委員会 幼児育成課 幼児保育係
TEL29-0053
オンラインでの申請も可能です。



(2) 就学援助制度について

豊岡市では、経済的な理由により、児童・生徒の小・中・義務教育学校への就学が困難なご家庭に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助しています。

また、来年4月に小・中・義務教育学校入学予定のお子さんがおられるご家庭には「新入学児童生徒学用品費」を支給します。

対 象 者 生活保護世帯、生活保護世帯に準ずる世帯(所得調査により教育委員会
が認める世帯)
申請方法 (学校教育課、各学校及び各振興局で配付の)申請書類に必要事項を記入
し、学校または学校教育課へ提出してください。
問い合わせ 豊岡市教育委員会 学校教育課 学務係
TEL23-1451 FAX23-6577

(3) サポートファイルの活用について

お子さんの障害や特性・個性にあった教育・支援を継続的に行うために「サポートファイル」というものがあります。

保護者と教育・保健・福祉・医療各関係との連携の手段として活用するためのものです。支援に必要な情報を関係者が共有することで、一貫した支援に役立てていきます。

詳細については、以下にお問い合わせください。

対 象 者 障害や特性があり、継続した支援を必要とする園児(0～5歳児)
問い合わせ 豊岡市役所 社会福祉課 障害福祉係
TEL24-7033 FAX24-4516



豊岡市就学ガイドブック
「わくわく どきどき 1年生」

発行年月 2022(令和4)年2月
2023(令和5)年2月 一部改訂
2024(令和6)年2月 一部改訂
2025(令和7)年2月 一部改訂
2026(令和8)年2月 一部改訂

編集発行 豊岡市教育委員会 幼児育成課・学校教育課

住 所 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
TEL 29-0053 FAX 29-0054 (幼児育成課)
TEL 23-1452 FAX 23-6577 (学校教育課)